

年度経営計画の評価

平成21年度

宮崎県信用保証協会

1. 21年度計画の自己評価

宮崎県信用保証協会

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

県内の中小企業を取り巻く環境については、依然厳しい状況にあるものの、個人消費及び生産活動は、持ち直しの動きがみられ、住宅建設は、前年を上回ってきた。また、企業の収益は、通期で増益基調へ転じ、総じて持ち直しの動きが見られてきた。

(2) 中小企業向け融資の動向及び保証の動向

法人向けの融資は、期末の運転資金需要にやや持ち直しの動きがみられたが、設備資金を中心に全体としては需資低迷が続き、県内主要地銀の期末の中小企業等貸出金残高については、前期を下回った。保証動向については、保証承諾は、申込の減少により、金額対前年比は73.8%と減少したが、保証残高は、前年水準を保った。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

中小企業の景況感について、22年1-3月期では、「下降」超となった。現下の厳しい経済状況において、21年12月に、中小企業金融円滑化法の施行により、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るため、返済緩和等の条件変更支援を含めた中小企業支援施策が実施された。その結果企業倒産は前年より減少した。

(4) 県内中小企業の設備投資状況

21年度は、製造業、非製造業ともに、前年度を下回った。

(5) 県内の雇用状況

有効求人倍率は、低水準(0.38~0.40)で推移し、総じて雇用環境は、厳しい状況が続いた。

| 21年度計画 | 21年度計画の自己評価 |
|--|---|
| <p>2.重点課題について</p> <p>(1)保証部門</p> <p>中小企業者等への直接的な広報強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地公体、商工団体が開催する研修会や中小企業向けイベント、セミナーへ職員を派遣し、個別金融相談や協会のPR活動を行うとともに、中小企業者、関係機関からの協会に対する意見・要望等を伺う。また協会に対する意見・要望等のアンケート調査を行い、中小企業者のニーズを掴む。 <p>審査能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会内の中小企業診断士による研修会、経営サポートシステムに対する研修会、業務企画課による研修会を実施する。 ・多様化する保証制度に対応し、審査能力の向上を図るため、連合会等における研修の参加や実地調査、面談により中小企業の将来性や技術を評価できる職員の養成をはかる。 <p>全国緊急保証制度、地公体制度における特例保険利用保証の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国緊急保証制度はもちろんのこと、地公体制度への国の施策に基づく特例保険利用促進を金融機関、地公体等の関係団体との連携により、更なる保証推進に努める。 <p>予約保証制度、一括支払契約保証制度、ハイブリッド型の保証制度（新株予約権を引き受ける保証）の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約保証制度、一括支払契約保証制度、ハイブリッド型の保証制度（新株予約権を引き受ける保証）の取り組みに対し、先ず各職員がその制度の理解を深め、金融機関の担当者への周知を行い、利用促進に努める。 <p>経営支援・再生支援等の幅広い中小企業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営支援室の増員を図り、経営支援・再生支援体制を強化する。経営支援のあり方については、取引金融機関の協力、宮崎県中小企業再生支援協議会との連携に注力し、国の施策と合わせて積極的に取り組むこととする。 <p>⑥債権譲受、再生ファンドへの出資等新たな業務への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権譲受、再生ファンドへの出資については、中小企業再生においては、その活用が求められてくるものであり、協会の再生支援機能が十分に発揮できるよう新たな業務への取り組みに努力する。 | <p>(1)保証部門</p> <p>中小企業者等への直接的な広報強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの「信用保証のご案内」の作成について、各関係団体からの要望に応え、例年3,000部作成を1,000部増加して4,000部作成を行い、保証制度等の広報強化を行った。 ・税理士会の研修会や商工会議所の会員向け金融説明会に職員を派遣する新たな取り組みを行い、多方面に協会のPR活動を行うことができた。また、21年度は合計47回の各種説明会・研修会（うち協会主催12回）に参加し、参加した協会職員数は延べ150名であった。 ・更に、494先の中小企業者に対し、直接アンケート調査を行い、協会に対する意見・要望等を伺い、今後の業務改善に繋げることにした。 <p>②審査能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会内中小企業診断士による研修会を年5回（延べ参加人数40名）及び業務部への異動者と新人職員を主対象とした業務企画課による研修会を年4回（延べ参加者35名）開催し、審査能力の向上を図った。業務企画課による研修会は、基礎的実務能力の習得を目的に、前年に続き開催したものであるが、協会内中小企業診断士による研修会は、21年度の新たな試みであり、論理的思考、問題解決力、交渉力等の習得を目的としたものであった。連合会等における審査能力の向上に係る研修会への参加は、21年度は、延べ18名参加させ、審査能力を高めるとともに、多様化する信用保証制度に対して対応できる職員の養成を行った。 <p>全国緊急保証制度、地公体制度における特例保険利用保証の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度におけるSN5号特例保険利用の承諾は、件数2,921件、金額31,289百万円（金額構成比45.2%、同前年比85.3%）であった。 ・年7回開催された地公体の制度説明会においては、その都度、制度と特例保険を説明し、特例保険の普及に努めた。 <p>予約保証制度、一括支払契約保証制度、ハイブリッド型の保証制度（新株予約権を引き受ける保証）の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未だ景気回復が見込めない経済状況において、緊急保証の利用が、年間平均で45.2%を占めるなど、企業が緊急資金需要を求めている状況が続いているが、予約保証制度、一括支払契約保証制度、ハイブリッド型の保証制度（新株予約権を引き受ける保証）の利用については、申込がなかった。 <p>経営支援・再生支援等の幅広い中小企業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営支援室の増員については、21年度中小企業診断士の資格を取得した職員を1名増員を行った。 ・21年度は、延べ428企業、総折衝回数1,759回の企業相談を行った。（前年比、企業数111%、折衝回数142%）メインB/Kと協力した金融会議調整支援、協会主導による再生支援協議会への持ち込み（件数1件）、事業再生円滑化関連保証（プレDIP資金）の対応（1件、保証金額6百万円）など、国の施策と合わせて支援を行った。 <p>⑥債権譲受、再生ファンドへの出資等新たな業務への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生において、協会の本来業務である信用保証以外の業務から発生するリスクを引き受ける債権譲受・再生ファンドへの出資は、未だ進んでいない。 |

| 21年度計画 | 21年度計画の自己評価 |
|--|--|
| <p>(2) 期中管理部門</p> <p>早期段階の延滞口管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月延滞となった早期の段階で、金融機関担当者との協力により、延滞原因の確認、延滞解消の方法・手段の呈示を求めることにより、長期延滞への移行を防止し、事故回避に繋げる。 <p>大口保証先管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から開始した大口保証先（保証債務残高80,000千円以上）の年2回の与信管理を行い、必要に応じ経営支援室との連携を図っていくこととする。 | <p>(2) 期中管理部門</p> <p>早期段階の延滞口管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年9月からは、2ヶ月延滞に加え、1ヶ月延滞の早期段階の延滞管理を開始し、更なる期中管理の強化を図った。結果として21年度は、督促案件中、件数比で正常化見込10.8%、条件変更見込27.4%、静観42.2%、事故報告見込19.6%となった。厳しい経済状況が続く、保証債務の劣化が進む中、金融円滑化法施行と相俟って、条件変更申込は、件数1,961件、金額27,492百万円で、大幅増加（前年度金額比158.3%）したことにより、事故報告への移行の抑制効果があった。（20年度事故報告受付金額5,957百万円 21年度同受付金額4,442百万円） <p>大口保証先管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度は、1回目は244先、2回目は239先の年2回の大口保証先の与信管理を行った。CRDの業況の変化においては、1回目に比べ、2回目においては、「好転」（構成比27.3%）、「悪化」（同33.2%）ともに増加し、「変化なし」（同39.5%）は、減少した。また、今後の管理方針においては、現状維持、抑制方針、要管理の合計で98.6%を占めており、現状において十分な支援を行っているというのが現場感覚である。また、経営支援室との連携については、21年度は、10先の企業について、経営支援・再生支援の取り組みを行った。 |

| 21年度計画 | 21年度計画の自己評価 |
|---|---|
| <p>(3) 回収部門</p> <p>法的手続きの強化</p> <p>・平成20年度は手続件数132件で対前年比(平成21年1月末現在)106.5%と達成したが、目標とした平成18年度の計193件には及ばない状況。平成21年度も直近上位の平成18年度以上の申立件数を目標とする。</p> <p>サービスの強化、活用</p> <p>・サービス人員の増員 ・平成21年度は、前年度比250百万円増加の950百万円を委託目標として、より積極的に活用を推進したい。</p> <p>コンビニエンスストアからの振込制度の導入</p> <p>・振込制度の立ち上げには、かなりの時間を要したが漸く確立。平成21年度から積極的に活用したい。</p> <p>一部弁済による保証人免除の実施</p> <p>・平成20年度は、5件達成、平成21年度は8件を目標とし、回収資源の劣化の中、回収可能な段階で保証人の能力を限度とした同制度を回収の有効なツールとして今後も積極的に活用したい。</p> <p>新規代位弁済口の早期着手</p> <p>・引き続き代位弁済課との連携を強化し、事故報告書の段階から代位弁済が見込まれる案件については、面接に同席する等現況把握に努める。また有担保保証口減少の中、金融機関よりの移転担保については、代位弁済前に代位弁済課と共に実地調査することとする。</p> | <p>(3) 回収部門</p> <p>法的手続きの強化</p> <p>・21年度の年間目標件数は、193件(18年度実績)としていたが、実績は130件であり未達成となっている。しかしながら回収要員一人当たりの申立件数は、18年度28件、21年度26件であり相応の手続件数であると考えている。</p> <p>サービスの強化、活用</p> <p>・増員については、21年度内には実現しなかったものの、22年4月1日には、金融機関退職者を1名採用(増員)し、合計4名体制となっている。委託金額については、従来の選定条件を拡大して対応したものの、実績854百万円(計画比90%)と未達成であった。だが件数では、実績236件(前年度実績比144%)となっている。以上のことからサービスの強化、活用については、達成されたものと考えている。</p> <p>コンビニエンスストアからの振込制度の導入</p> <p>・債務者等との回収交渉に際しては、まずコンビニからの振込を提案することとしている。ただ、導入時期がずれ込み21年6月からの取扱いとなったこともあり、利用件数は112件、金額3,233千円に終わっている。</p> <p>一部弁済による保証人免除の実施</p> <p>・積極的に活用することで、8件を目指したが、実績は3件である。</p> <p>新規代位弁済口の早期着手</p> <p>・代位弁済前の金融機関担保調査については実現しておらず、今後の課題となった。毎月代位弁済直後に代位弁済課との情報交換を行っている。その上で回収見込を分類登録していることが法的手続きの早期着手に繋がっている。代位弁済前の債務者等との面談にも回収担当者が同席し、爾後の回収に繋げている。</p> |

| 21年度計画 | 21年度計画の自己評価 |
|--|---|
| <p>(4) その他、間接部門</p> <p>コンプライアンス態勢の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対するコンプライアンス研修を計画的に実施するとともに、コンプライアンスの意識の浸透度を確保する為、コンプライアンス・チェックシートを実施する。 <p>個人情報保護体制への取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護については、「個人データの取扱状況の点検・監査規程」に実効性を欠いていた為、別に「個人データ取扱状況の点検・監査実施要領」を制定し、個人データの点検については、平成20年7月以降、隔月毎に点検実施することとし、個人データの監査については、年1回相互部署間で実施することとする。 <p>協会内の情報管理の改善強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会内部の情報管理については、協会内の業務用LANを有効に利用し、グループウェアなどを導入することにより、その管理を徹底し、それらに係る事務の軽減を図っていくこととする。 <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合会等が実施する各種研修、講習、通信教育に参加させ、高度化、多様化する業務環境に対応できる人材の育成を図るとともに、経営支援、再生支援等に対応できるよう継続して中小企業診断士の養成に努める。また職員の経営参画意識向上を図るべく協会決算内容説明会をおこなう。 <p>九州共同化システムの運用の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州共同化システムについての今後のあり方については、九州6協会で協議していくことが決定しており、システムの安定運用を最優先にシステム対応の迅速化やシステムメンテナンス費用の低減及び電算要員の削減など本来のシステム共同化の目的が達成できるよう取り組みを図ることとする。 | <p>(4) その他、間接部門</p> <p>コンプライアンス態勢の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議に於いて、役員によるコンプライアンス意識の徹底を啓蒙。コンプライアンス研修計画はプログラムどおり6回実施した。なおコンプライアンス・チェックシートの実施については、従来からの年1回実施とは別に平成21年7月から毎月実施した。21年度のコンプライアンスについては、別表のとおり実施した。 <p>個人情報保護体制への取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度は、個人情報保護体制を徹底する為、隔月1回の個人データ取扱状況の点検を実施した。また、部署相互間での年1回の個人データ取扱状況の監査については平成22年3月に実施した。 <p>協会内の情報管理の改善強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会内の情報共有化体制の強化、個人情報を含むデータの適正管理の強化及び事務処理の軽減を図るため、協会LANを活用したグループウェア・文書管理システムを導入し、22年2月より試験的運用を開始した。今後、各種情報の区分化並びにアクセス権限等を整理し本番運用に移行する予定である。 <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合会等が実施する各種研修に延べ30名を参加させ、通信教育講座については、9名が受講した。また中小企業診断士研修において、職員1名が診断士1次試験に合格した。また一般職員向けに21年8月に、20年度決算説明会を行った。 <p>九州共同化システムの運用の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州共同化システムのあり方について、本来の共同化の目的を達成する方策について、九州ブロック共同システム運用会議にて継続的に協議しており、その具体的内容について22年9月末までに提示する予定である。 |

平成21年度コンプライアンスについて

1. 平成21年度コンプライアンス・プログラムの実施状況

| 項目 | 具体的な取り組み | 実施 | 担当部署 |
|-----------|--|---------------------------|------|
| 役員の具体的な活動 | 新年度挨拶、幹部・課長会での取り組み姿勢の表明 | 適宜 | 総務部 |
| | 役員・部長との定例連絡会議を通じたコンプライアンス態勢の徹底 | 適宜 | 総務部 |
| 対外広報の充実 | 21年度ディスクロージャー誌「宮崎県信用保証協会のあらし」へコンプライアンス態勢強化の取り組みを掲載し、発刊。 | 21年9月 | 総務部 |
| 研修・啓発活動 | 1. 内部研修の実施 役職員に対する研修の実施 ・常務理事による研修 ・常勤監事による研修 ・事務局(コンプライアンス統括部署担当者)による研修 ・県警幹部による研修 | 21年9月 22年1月 22年2月 | 総務部 |
| | ・宮崎銀行リスク統括部担当者による研修 ・顧問弁護士(橋口弁護士)による研修 | 21年9月 21年11月 21年10月 | |
| | 2. 外部研修(リスクマネジメント研修)への参加 | 22年2月 | 総務部 |
| | 3. コンプライアンス担当者会議開催 | 21年7月 22年3月 | 総務部 |
| | 4. コンプライアンス・チェックシートによるチェックの実施 | 21年7月～ 毎月実施 22年3月 | 総務部 |

2. コンプライアンス等に係る事故について

| 発生月 | 先数 | 内 容 | 顛末 |
|--------|----|---------------------------|------|
| 21年4月 | 5先 | 保証料の誤徴収(過収・未収)保険料の過払い・未払い | 対応済み |
| 21年9月 | 1先 | 保証料の誤徴収(過収) | 対応済み |
| 21年11月 | 1先 | 保険料過払い | 対応済み |

3. 苦情等に関する受付状況

| 受付月 | 件数 | 内 容 | 顛末 |
|--------|----|-----------------------------|------|
| 21年8月 | 1件 | 早期完済に伴う返戻保証料に係る苦情(金額、返戻時期等) | 対応済み |
| 21年11月 | 1件 | 担保抹消時の協会処理手順への苦情 | 対応済み |

3. 事業計画について

当協会の21年度の事業概況については、県内中小企業者が依然厳しい経営環境にある中で、基幹業務である保証業務については、前年度特に20年12月以降の緊急保証の申込急増に比べ、保証需要に一服感が見られ、年度を通して保証申込の盛り上がりを欠いた。保証承諾は、7,706件、692億円で、前年度比件数86.1%、金額で73.8%の減少となった。保証債務残高については、18,681件、1,458億円で前年度比件数99.0%、金額で100.2%で前年並みとなった。一方、代位弁済は、460件、35億円と沈静化傾向となり、前年度比件数78.4%、金額77.5%の減少となった。また、回収は回収環境が劣化している中、鋭意回収に努力し、13.6億円と前年度比103.3%の増加となった。

4. 収支計画について

21年度経営計画に基づき、保証業務において重点課題である国や地方公共団体の政策保証の推進に積極的に取り組み、また期中管理に努めた結果、代位弁済の抑制に繋がり、一方で効率的な回収方策を講じたことにより、21年度決算の収支差額は1億92百万円の黒字計上となった。この収支差額の処理については、96百万円を基金準備金に繰入れ、残額96百万円は収支差額変動準備金の繰入処理を行った。

5. 財務計画について

基本財産のうち基金は、当期中は変動はなく、期末の基金残は71億48百万円となった。
基本財産のうち基金準備金は、収支差額の余剰のうち96百万円を繰入れ、期末の基金準備金は55億15百万円となった。
基本財産のうち金融安定化特別基金は、21年度末の決算をもって金融安定化特別会計の廃止に伴い、基金残2億64百万円を損失補償金勘定に振替えた。したがって基本財産総額は126億63百万円となり、前年度の128億54百万円に比べ1億91百万円減少となった。

外部評価委員会の意見

1. 業務環境について

平成21年度の県内経済は、一部持ち直しの動きが進んでいるものの、引き続き雇用情勢、設備投資状況など厳しい状況にある。中小企業の資金繰り状況については、現下の厳しい経済状況において、平成21年12月の中小企業金融円滑化法の施行により、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るため、返済緩和等の条件変更支援を含めた中小企業支援施策が実施されたこともあり、企業倒産は前年より大きく減少している。

2. 重点課題について

(1) 保証部門について

平成21年度中は、広報強化の一環として、中小企業者に接する機会の多い税理士会への研修会を実施され、感謝申し上げたい。今後も引き続き、税理士会への研修を実施していただくようお願いしたい。

また、中小企業者や金融機関向けの各種説明会に年47回参加し、協会の広報に努めている。さらに、既取引先の中小企業者に対し、直接顧客満足度を計るアンケート調査を行い、協会に対する意見・要望等を汲み取り、今後の協会の事務改善等に繋げることとしたことは評価される。この調査結果において、協会と接触のない中小企業者が過半数に上っていることから、これまで以上に企業との接触を深め、金融機関と連携し、協会と中小企業者とが近い関係となるよう努めていただきたい。

審査能力の向上として、協会内の中小企業診断士による研修会を年5回開催し、業務知識の習得、審査能力の向上に努めている。緊急保証制度等の特例保険利用保証の推進として、年7回開催された地公体の制度説明会にて、積極的に特例保険利用の同制度の推進に努められ、承諾件数2,921件、金額31,289百万円の実績を残している。同制度の利用については、申込の一服感が見られ、前年度実績より減少しているが、緊急保証貸付枠の拡充と期間の延長が図られており、今後とも継続して積極的な利用の推進をお願いする。

経営支援・再生支援等の幅広い中小企業支援については、年度当初に中小企業診断士の資格を取得した職員を経営支援室に配置し、中小企業との相談回数的大幅な増加が図られている。国の施策に即応した支援実績を残したものと評価される。

(2) 期中管理部門について

早期段階の延滞口として、21年9月より従来の2ヶ月延滞の督促に加え、1ヶ月延滞先の督促を開始し、早期の段階での延滞管理を行うことで、現状の被保証人の把握と今後の方向付けが定まってきた。更に、金融円滑化法の施行により、条件変更が推進され、事故報告受付が前年に比べ大きく減ったことは、評価される。

大口保証先管理の徹底として、年2回実施され、直近の決算書を徴求し、CRD登録後の業況の変化を確認し、今後の管理方針を案件毎に決めていくことは評価される。もう一步踏み込むとすれば、業況の悪化している先については、経営支援を目的として金融機関と連携し実査等を行うことを勧める。

(3)回収部門について

課題として、法的手続の強化、サービスの強化・活用等をあげられたが、法的手続は、限られた人員で相応の手続きがなされている。サービスの強化・活用は、年度中の人員は増員できなかったが、22年度に早速1名採用され、今後の体制強化に繋がっている。今後は、さらなる回収委託を行い、回収に力を注いでいただきたい。安定した回収実績をあげられており、回収方策として、代位弁済課と連携し、回収手続き等の早期着手が奏功しているものと考えられ、今後も一層粘り強い回収折衝を期待する。

(4)その他、間接部門について

コンプライアンス態勢の充実については、21年度コンプライアンス・プログラムに基づいて実施されている。保証料等の違算や苦情等の受付が数回発生しているが、事案の都度、速やかに対応し、再発防止策を講じて、徹底した事故の再発防止に取り組んでいる。個人情報保護体制の取り組みについては、定期的な個人データ点検・監査により事故防止を図っている。協会内の情報管理の改善強化については、個人データ等の適正管理及び事務処理の軽減化を図るため、新しいセキュリティーシステムであるグループウェアシステム及び文書管理システムを導入試行されており、本稼働となれば、改善強化になるものと思料する。

人材育成については、各種研修会への参加及び通信教育講座の受講等、充実した環境になっているものと思料する。

九州共同化システムについては、九州ブロック6協会共同化システム運用会議にて継続的に協議中との事であり、今後の安定したシステム運用に期待したい。

・総括

年度経営計画に基づく、業務運営は、厳しい経営環境の中、当期収支差額について計画を上回る192百万円を計上できており、収支差額の余剰金については、半分の96百万円は収支差額変動準備金に繰入、残り96百万円を基金準備金に繰入し、財務面の強化が図られている。収支改善の原因は、①保証承諾の減少に拘わらず、保証債務残高は前年並みに落ち着いたこと。②代位弁済額が全国平均と比べて大きく減少する一方、回収額は前年よりも、増加したことに因るものと考えられる。今後も経営環境は引き続き厳しい状況になるかと思われませんが、協会の経営改善はもとより、中小企業者にとってより身近な存在となって、金融機関と一体となった経営支援に努めていただくようお願いしたい。

2 . 事業計画

宮崎県信用保証協会

(単位 : 百万円、%)

| 年 度 項 目 | 21年度計画 | 21年度実績 | | | 22年度計画 | | |
|-----------------|---------|---------|------|-------------|---------|-------------|-------------|
| | 金 額 | 金 額 | 対計画比 | 対前年度 実績比 | 金 額 | 対前年度 計画比 | 対前年度 実績比 |
| 保 証 承 諾 | 88,000 | 69,248 | 78.7 | 73.8 | 70,000 | 79.5 | 101.1 |
| 保 証 債 務 残 高 | 159,000 | 145,838 | 91.7 | 100.2 | 142,000 | 89.3 | 97.4 |
| 保 証 債 務 平 均 残 高 | 152,000 | 146,828 | 96.6 | 113.2 | 143,000 | 94.1 | 97.4 |
| 代 位 弁 済 | 4,400 | 3,517 | 79.9 | 77.5 | 3,500 | 79.5 | 99.5 |
| 実 際 回 収 | 1,400 | 1,362 | 97.3 | 103.4 | 1,200 | 85.7 | 88.1 |

(注1) 代位弁済は元利合計値。

(注2) 実際回収はサービス委託分も含む。

3 - 1 . 収支計画(全体)

宮 崎 県 信用保証協会

(単位：百万円、%)

| 年度 項目 | 21年度計画 | 21年度実績 | | | | 22年度計画 | | | |
|--------------|--------|--------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | 金額 | 金額 | 対計画比 | 対前年度実績比 | 保証債務平残比 | 金額 | 対前年度計画比 | 対前年度実績比 | 保証債務平残比 |
| 経常収入 | 1,982 | 1,931 | 97.4 | 105.5 | 1.32 | 1,949 | 98.3 | 100.9 | 1.36 |
| 保証料 | 1,656 | 1,594 | 96.3 | 103.4 | 1.09 | 1,529 | 92.3 | 95.9 | 1.07 |
| 運用資産収入 | 145 | 148 | 102.1 | 97.4 | 0.10 | 149 | 102.8 | 100.7 | 0.10 |
| 責任共有負担金 | 76 | 76 | 100.0 | — | 0.05 | 214 | 281.6 | 281.6 | 0.15 |
| その他 | 105 | 112 | 106.7 | 81.8 | 0.08 | 57 | 54.3 | 50.9 | 0.04 |
| 経常支出 | 1,467 | 1,415 | 96.5 | 98.7 | 0.96 | 1,377 | 93.9 | 97.3 | 0.96 |
| 業務費 | 702 | 685 | 97.6 | 97.3 | 0.47 | 695 | 99.0 | 101.5 | 0.49 |
| 借入金利息 | 0 | 0 | — | — | — | 0 | — | — | 0.00 |
| 信用保険料 | 760 | 723 | 95.1 | 99.6 | 0.49 | 672 | 88.4 | 92.9 | 0.47 |
| 雑支出 | 5 | 7 | 140.0 | — | — | 10 | 200.0 | 142.9 | 0.01 |
| 経常収支差額 | 515 | 516 | 100.2 | 129.6 | 0.35 | 572 | 111.1 | 110.9 | 0.40 |
| 経常外収入 | 4,665 | 4,342 | 93.1 | 94.3 | 2.96 | 3,782 | 81.1 | 87.1 | 2.64 |
| 償却求償権回収金 | 185 | 154 | 83.2 | 92.8 | 0.10 | 138 | 74.6 | 89.6 | 0.10 |
| 責任準備金戻入 | 918 | 911 | 99.2 | 116.5 | 0.62 | 910 | 99.1 | 99.9 | 0.64 |
| 求償権償却準備金戻入 | 399 | 402 | 100.8 | 129.3 | 0.27 | 255 | 63.9 | 63.4 | 0.18 |
| 求償権補てん金戻入 | 3,163 | 2,875 | 90.9 | 85.9 | 1.96 | 2,479 | 78.4 | 86.2 | 1.73 |
| その他 | 0 | 0 | — | — | — | 0 | — | — | 0.00 |
| 経常外支出 | 5,191 | 4,709 | 90.7 | 90.2 | 3.21 | 4,198 | 80.9 | 89.1 | 2.94 |
| 求償権償却 | 3,727 | 3,539 | 95.0 | 91.9 | 2.41 | 2,956 | 79.3 | 83.5 | 2.07 |
| 責任準備金繰入 | 991 | 892 | 90.0 | 97.9 | 0.61 | 886 | 89.4 | 99.3 | 0.62 |
| 求償権償却準備金繰入 | 433 | 248 | 57.3 | 61.5 | 0.17 | 316 | 73.0 | 127.4 | 0.22 |
| その他 | 40 | 30 | 75.0 | 55.6 | 0.02 | 40 | 100.0 | 133.3 | 0.03 |
| 経常外収支差額 | -526 | -367 | 69.8 | 59.7 | -0.25 | -416 | 79.1 | 113.4 | -0.29 |
| 金融安定化特別基金取崩額 | 3 | 24 | 800.0 | — | 0.02 | 0 | 0 | 0.0 | 0.00 |
| 制度改革促進基金取崩額 | 19 | 19 | 100.0 | 633.3 | 0.01 | 8 | 42.1 | 42.1 | 0.01 |
| 収支差額変動準備金取崩額 | 0 | 0 | — | — | — | 0 | — | — | 0.00 |
| 当期収支差額 | 11 | 192 | 1745.5 | 4800.0 | 0.13 | 164 | 1490.9 | 85.4 | 0.11 |
| 収支差額変動準備金繰入額 | 5 | 96 | 1920.0 | — | 0.07 | 82 | 1640.0 | 85.4 | 0.06 |
| 基金準備金繰入額 | 6 | 96 | 1600.0 | — | 0.07 | 82 | 1366.7 | 85.4 | 0.06 |
| 基金準備金取崩額 | 0 | 0 | — | — | — | 0 | — | — | 0.00 |
| 金融安定化特別基金繰入額 | 0 | 0 | — | — | — | 0 | — | — | 0.00 |
| 基金取崩額 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | — | — |

3 - 2 . 収支計画(特別会計)

宮崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

| 項目 | 年度 | 21年度実績 | | |
|------------------|--------------|--------|-------|-------------|
| | 21年度計画 金額 | 金額 | 対計画比 | 対前年度 実績比 |
| 経常収入 | 5 | 6 | 120.0 | 100.0 |
| 保証料 | 3 | 3 | 100.0 | 75.0 |
| 預け金利息 | 1 | 1 | 100.0 | 100.0 |
| 雑収入 | 1 | 2 | 200.0 | 200.0 |
| その他 | 0 | 0 | — | — |
| 経常支出 | 16 | 21 | 131.3 | 123.5 |
| 業務費 | 15 | 20 | 133.3 | 125.0 |
| 信用保険料 | 1 | 1 | 100.0 | 100.0 |
| その他 | 0 | 0 | — | — |
| 経常収支差額 | 11 | 15 | 136.4 | 136.4 |
| 経常外収入 | 40 | 77 | 192.5 | 183.3 |
| 償却求償権回収金 | 11 | 11 | 100.0 | 68.8 |
| 責任準備金戻入 | 3 | 3 | 100.0 | 75.0 |
| 求償権償却準備金戻入 | 2 | 2 | 100.0 | — |
| 求償権補てん金戻入 | 24 | 62 | 258.3 | 269.6 |
| 経常外支出 | 32 | 86 | 268.8 | 318.5 |
| 求償権償却 | 25 | 81 | 324.0 | 352.2 |
| 責任準備金繰入 | 2 | 2 | 100.0 | 66.7 |
| 求償権償却準備金繰入 | 5 | 2 | 40.0 | 100.0 |
| 経常外収支差額 | 8 | 9 | — | — |
| 当期収支差額 | 3 | 24 | — | — |
| 金融安定化特別基金繰入額 | 0 | 0 | — | — |
| 金融安定化特別基金取崩額 | 3 | 24 | — | — |
| 金融安定化特別会計収支差額累計額 | 578 | 598 | - | — |

4. 財務計画

(単位：百万円、%)

| 年度 項目 | 21年度計画 | 21年度実績 | | | 22年度計画 | | | |
|--|-----------|--------|---------|-------|---------|---------|--------|-------|
| | | 対計画比 | 対前年度実績比 | | 対前年度計画比 | 対前年度実績比 | | |
| 年金 融中 機関 等 出 入 金 担 金 | 県 | 0 | 0 | - | - | 0 | - | - |
| | 市町村 | 0 | 0 | - | - | 0 | - | - |
| | 金融機関等 | 0 | 0 | - | - | 0 | - | - |
| | 合計 | 0 | 0 | - | - | 0 | - | - |
| 基金取崩 | 0 | 0 | - | - | 0 | - | - | |
| 基金準備金繰入 | 6 | 96 | 1600.0 | - | - | 82 | 1366.7 | 85.4 |
| 基金準備金取崩 | 0 | 0 | - | - | 0 | - | - | - |
| 金融安定化特別基金繰入 | 0 | 0 | - | - | 0 | - | - | - |
| 金融安定化特別基金取崩 | 3 | 24 | 800.0 | - | - | 0 | - | - |
| 期 末 基 本 財 産 | 基金 | 7,148 | 7,148 | 100.0 | 100.0 | 7,148 | 100.0 | 100.0 |
| | 基金準備金 | 5,424 | 5,515 | 101.7 | 101.8 | 5,574 | 102.8 | 101.1 |
| | 金融安定化特別基金 | 284 | 0 | - | - | 0 | - | - |
| | 合計 | 12,856 | 12,663 | 98.5 | 98.5 | 12,722 | 99.0 | 100.5 |

| | | | | | | | |
|--------------|-----|-----|-------|-------|-----|------|-------|
| 制度改革促進基金造成 | 100 | 20 | 20.0 | 18.9 | 20 | 20.0 | 100.0 |
| 制度改革促進基金取崩 | 19 | 19 | 100.0 | 633.3 | 8 | 42.1 | 42.1 |
| 制度改革促進基金期末残高 | 367 | 286 | 77.9 | 100.0 | 298 | 81.2 | 104.2 |

| | | | | | | | |
|---------------|-----|-----|--------|-------|-------|--------|-------|
| 収支差額変動準備金繰入 | 5 | 96 | 1920.0 | - | 82 | 1640.0 | 85.4 |
| 収支差額変動準備金取崩 | 0 | 0 | - | - | 0 | - | - |
| 収支差額変動準備金期末残高 | 856 | 948 | 110.7 | 111.3 | 1,008 | 117.8 | 106.3 |

| 年度 項目 | 21年度計画 | 21年度実績 | | | 22年度計画 | | |
|-----------------------|--------|--------|---------|-------|---------|---------|-------|
| | | 対計画比 | 対前年度実績比 | | 対前年度計画比 | 対前年度実績比 | |
| 国からの財政援助 | 100 | 20 | 20.0 | 18.9 | 20 | 20.0 | 100.0 |
| 基金補助金 | 100 | 20 | 20.0 | 18.9 | 20 | 20.0 | 100.0 |
| 地方公共団体からの財政援助 | 579 | 429 | 74.1 | 91.3 | 461 | 79.6 | 107.5 |
| 保証料補給 (「保証料」計上分) | 339 | 341 | 100.6 | 107.6 | 330 | 97.3 | 96.8 |
| 保証料補給 (「事務補助金」計上分) | 0 | 0 | - | - | 0 | - | - |
| 損失補償補填金 | 240 | 88 | 36.7 | 57.5 | 131 | 54.6 | 148.9 |
| 事務補助金 (保証料補給分を除く) | 0 | 0 | - | - | 0 | - | - |
| 借入金運用益 | 0 | 0 | - | - | 0 | - | - |
| 責任共有負担金 | 76 | 76 | 100.0 | - | 214 | 281.6 | 281.6 |

5. 経営諸比率

宮崎県信用保証協会

(単位：%)

| 項目 | 算式 | 21年度計画 | 21年度実績 | | 22年度計画 | | | |
|---------------------|------------------------------|--------|--------|--------|-----------|--------|---------|-----------|
| | | | | 対計画比増減 | 対前年度実績比増減 | | 対前年度計画比 | 対前年度実績比増減 |
| 保証平均料率 | 保証料収入 / 保証債務平均残高 | 1.09 | 1.09 | 0.00 | -0.10 | 1.07 | -0.02 | -0.02 |
| 運用資産収入の保証債務平残に対する割合 | 運用資産収入 / 保証債務平均残高 | 0.10 | 0.10 | 0.00 | -0.02 | 0.10 | 0.00 | 0.00 |
| 経費率 | 経費【業務費+雑支出】 / 保証債務平均残高 | 0.47 | 0.47 | 0.00 | -0.07 | 0.49 | 0.02 | 0.02 |
| (人件費率) | 人件費 / 保証債務平均残高 | 0.32 | 0.32 | 0.00 | -0.06 | 0.34 | 0.02 | 0.02 |
| (物件費率) | 物件費【経費-人件費】 / 保証債務平均残高 | 0.15 | 0.15 | 0.00 | -0.01 | 0.16 | 0.01 | 0.01 |
| 信用保険料の保証債務平残に対する割合 | 信用保険料 / 保証債務平均残高 | 0.50 | 0.49 | -0.01 | -0.07 | 0.47 | -0.03 | -0.02 |
| 支払準備資産保有率 | (流動資産-借入金) / 保証債務残高 | 10.32 | 11.66 | 1.34 | 0.25 | 13.20 | 2.88 | 1.54 |
| 固定比率 | 事業用不動産 / 基本財産 | 2.20 | 2.25 | 0.05 | 0.00 | 2.87 | 0.67 | 0.62 |
| 基金の基本財産に占める割合 | 基金 / 基本財産 | 55.60 | 56.45 | 0.85 | 0.84 | 56.19 | 0.59 | -0.26 |
| 求償権による基本財産固定率 | (求償権残高-求償権償却準備金) / 基本財産 | 9.11 | 6.06 | -3.05 | -2.19 | 7.26 | -1.85 | 1.20 |
| | | 1,604 | 1,016 | | | 1,266 | | |
| 基本財産実際倍率 | 保証債務残高 / 基本財産 | 12.39倍 | 11.52倍 | | | 11.15倍 | | |
| 代位弁済率 | 代位弁済額(元利計) / 保証債務平均残高 | 2.90 | 2.40 | -0.50 | -1.10 | 2.45 | -0.45 | 0.05 |
| 回収率 | 回収(元本) / (期首求償権+期中代位弁済(元利計)) | 10.43 | 8.55 | -1.88 | 0.16 | 12.34 | 1.91 | 3.79 |

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものです。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位:百万円)を記入しております。